第３回　機器･配管系検討会　議事録

１．開催日時：平成１７年１１月１１日（金）１３：３０～１７：００

２．開催場所：（社）日本電気協会　４Ｄ会議室

３．出席者：（順不同，敬称略）

- □　委　員：原主査（東京理科大学），植田幹事（日本原子力発電），遠藤（日本原子力発電），河本（北海道電力），筒井（東北電力），堤（中部電力），白井（関西電力），梅本（四国電力），岩田（電源開発），吉賀（三菱），尾崎（富士電機），鈴木（日立），堀内（原子燃料工業）　（計１３名）
- □　代理出席：井上（東京電力・波木井代理），江藤（九州電力・藤田代理），田村（中国電力･阿川代理），増田（東芝・中島代理）　（計４名）
- □　欠席委員：藤田副主査（東京電機大学），米田（北陸電力）　（計２名）
- □　オブザーバ：小江・片山（関西電力），室田・北村・戸村（日本原子力発電），松尾（鹿島），高山（三菱重工業），星野（東芝）　（計７名）
- □　事務局：福原（日本電気協会）　（計１名）

４．配布資料

資料 No.3-1	第２回　機器・配管系検討会議事録（案）
資料 No.3-2	機器・配管系検討会委員名簿（案）
資料 No.3-3-1	JEAG4618 鋼板コンクリート構造耐震設計技術指針 機器支持定着部評価法編 制定案
資料 No.3-3-2	JEAG4618 鋼板コンクリート構造耐震設計技術指針 機器支持定着部評価法編 制定案　概要説明資料
資料 No.3-3-3	JEAG4618 鋼板コンクリート構造耐震設計技術指針 建物･構築物編　概要説明資料
資料 No.3-4-1	JEAG4601 改定案　執筆要領
資料 No.3-4-2	JEAG4601 改定案　第 7 章　機器・配管系の耐震設計（本文・解説）
資料 No.3-4-3	JEAG4601 改定案　第 7 章　機器・配管系の耐震設計（本文添付）
資料 No.3-4-4	管の地震時許容基準改定案について
参考－１	第１０回耐震設計分科会　議事録（案）

５．議事

（１）　出席者及び前回議事録（案）の確認

事務局より、本日の出席者は、委員 13 名，委員代理 4 名，欠席 2 名であり、規約上、決議に際して求められる委員総数の２／３以上の出席であることが報告された。また代理出席者及びオブザーバの検討会参加について規約に基づき原主査の了解を頂いた。

また、事務局より前回議事録（案）について紹介を行い、特にコメントなく了承された。

（２）検討会委員名簿の紹介及び主査選任，副主査，幹事の指名

事務局より、資料 No.3-2 に基づき、当検討会委員名簿（案）の変更予定が紹介された。委員変更については次回耐震設計分科会において審議了承された時点で正式委員として登録される予定。

また、原主査より、検討会幹事について遠藤委員から植田委員に交代することが紹介された。

（３）JEAG4618　鋼板コンクリート構造耐震設計技術指針　機器支持定着部評価法（案）について

資料 No.3-3-1～3 に基づき、片山氏，北村氏より、既制定済みの JEAG4618　鋼板コンクリート構造耐震設計技術指針　建物構築物編の概要説明及び今回新たに提案された機器支持定着部評価法（案）の改定概要，改定文案が紹介され、内容について審議が行われた。

議論の結果、提案された機器支持定着部評価法（案）については、以下の取扱いで次回総括検討会及び耐震設計分科会に諮ることについて、挙手による決議の結果、出席者全員の賛成で了承された。

○　提案された機器支持定着部評価法（案）は、既制定の JEAG4618 に追加し、合本する形として提案すること。

○　合本にあたっての建物構築物編とのインターフェースは、建物・構築物検討会と調整を行うこと。

○　本日のコメントはエディトリアルな性格のものであるため、適切なコメント反映を行うこと。

主な意見は以下のとおり。

ａ. □ページ「本指針の構成」図 3 躯体に作用する荷重について，左図のサポート荷重の矢印は躯体荷重の矢印と同様の体裁とすること。

ｂ. □ページ「本指針の構成」図 4 表面鋼板直付方式 定着部設計のフロー　及び　9 ページ「1.2 評価の基本方針」図 1.2-4 表面鋼板直付方式 定着部設計のフローについて，表面鋼板，スタッド，コンクリートに向かう矢印を追記すること。　また，定着部剛性の評価フローの判断部分について「設計剛性要求値」に言葉を統一すること。

ｃ. 1 ページ「1.1.1　適用範囲」(1) について，「本指針は，発電用原子炉施設の SC 構造建物･構築物において，…」となっているが，SC 指針 建物･構築物編では，廃棄物貯蔵施設，再処理施設等の原子力関連施設への設計にも準用可となっており範囲に整合性がない。整合性が取れるよう修文のこと。

ｄ. 4 ページ 図 1.1.2-1 サポート定着部の範囲例について，図中の定着部を示す範囲を適切に記載すること。

ｅ. 28 ページ 表 2.1.2 代表サポート位置ケースにおけるサポート許容支持荷重－スタッド許容荷重関係式について，表中に図示している曲げモーメントの矢印が，サポートをねじる方向のモーメントに見えるので誤解を与えない記載に見直すこと。

ｆ. 36 ページ「2.3　留意事項」（１）隣接するサポート定着部（解説）について，「サポート定着部近傍」という表現は不適切なため見直すこと。また，「サポート定着部近傍に加わる荷重の影響に…」の記載について，隣接するサポートの荷重の影響であることが分るように修文のこと。

ｇ. 36 ページ「2.3　留意事項」（３）SC 鋼板端部のサポート定着部（解説）について，図 2.3-2 SC 鋼板端部の定着形式（例）に示している“鋼板端部”の構造形式が具体的に理解できるよう工夫すること。

ｈ. 参 2-2 ページ （1）　解析ケースについて，実際に解析評価を実施したサポート位置ケースが分る

よう，表現を見直すこと。また，同図に示している曲げモーメントの矢印を適切に記載すること。

ｉ．参 2-22 ページ 図 8 基準支持荷重についての低減率について，図中の「低減率」という表現は「低減係数」とし，文章中の表現と合わせること。（図 9 についても同様）

（４）JEAG4601 改定案　第 7 章　機器・配管系の耐震設計について

資料 No.3-4-1～4 に基づき、植田幹事より、今後、改定文案を本検討会で順次審議したいとの提案が行われ、意見なく了承された。本日の資料詳細については次回以降、本検討会で審議される予定。

（５）その他

次回の開催は、JEAG4601 改定案を審議予定として、12 月 16 日（金）の午後に開催予定とした。

以　　上